

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮崎県
 農業委員会名： 西都市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1,958	農業就業者数	3,356	認定農業者	793
自給的農家数	408	女性	1,566	基本構想水準到達者	44
販売農家数	1,550	40代以下	665	認定新規就農者	23
主業農家数	776	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	33
準主業農家数	154			集落営農経営	3
副業的農家数	620			特定農業団体	0
				集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,690	1,240				3,930
経営耕地面積	2,232	1,237	1,007	121	109	3,469
遊休農地面積	18.5	10.8	10.8	0	0	29.3
農地台帳面積	2,801	1,970	1,951	19	0	4,771

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 5年 7月 19日

(R3.3.31現在)

	農業委員		地区数
	定数	実数	
農業委員数	16	16	
認定農業者	—	13	
認定農業者に準ずる者	—	1	
女性	—	3	
40代以下	—	1	
中立委員	—	1	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,930 ha	2,273 ha	57.5%
課 題	担い手の高齢化や新規就農者の減少により、利用権設定の更新並びに所有権移転による手続きの減少が懸念されるが、農地中間管理機構とも連携しながら、担い手への農地の集積・集約化が必要となってくる。地域の実情に合った人・農地プランの実質化が求められる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,350 ha (うち新規集積面積 : 77 ha)
	目標設定の考え方:前年と同程度の目標案とする。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定期間が終了する方への利用権再設定通知書の送付 ・集落座談会等での農地中間管理事業PRと人・農地プランの協議 ・土地改良区と連携した農地中間管理事業の推進 ・農地利用集積・集約化推進チーム会議の開催

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	4 経営体	9 経営体	6 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.9 ha	1.9 ha	1.1 ha
課 題	就農相談から篤農家での研修受け入れや、トレーニングハウスでの研修体制が構築されているが、就農相談段階では農業未経験者が多い傾向にあるため、相談段階から本人の意向と資力等を慎重に見極めながら、就農までの基盤づくりをサポートする体制をさらに強化する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	1.4 ha
活動計画	関係機関との連携を図り、就農支援システムの円滑な活用に努め、新規参入者の確保に繋げる。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,959 ha	29.3 ha	0.74%
課 題	担い手の高齢化や後継者不足及び鳥獣害による被害により、特に耕作条件の悪い農地で新たな遊休農地が発生している。また、不在地主や相続未登記は、有効利用を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.5 ha			
	目標案設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、遊休農地面積の5%程度の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		36 人	6 月～ 7 月	8 月
	調査方法	管内全域を6地区に区切り、調査日を決め、担当地区委員、機構集積支援員、事務局職員による巡回調査を実施する。解消可能な農地から、解消不可能な農地まで色分けして、状況を詳しく確認し、場合によっては写真を撮り、地図等に記録する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		8月～10月	10月～11月	
その他	「耕起の日」を設け、委員ボランティアによる耕作放棄地解消活動を実施する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,930 ha	0 ha
課 題	山間部にある農地などは、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	担当地区委員が、毎月の農地パトロール及び一斉農地利用状況調査を実施することにより、状況を把握するとともに悪質な違反転用に対しては、厳重に対応していく。やむを得ない事案については、始末書並びに顛末書により申請を促す。また、年2回発行の「農業委員会だより」並びに市広報掲載により、農地法の趣旨・違反転用についての啓発活動を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入